

序 文

平成4年の「職業能力開発促進法の一部を改正する法律」によって、従来の在職者向け向上訓練は短期課程の職業訓練の一つとして新しくスタートし、都道府県有能力開発施設でも事業の大きな柱としてこれに取り組むことになったのは周知のとおりである。この訓練は、生涯能力開発体制の一環として位置づけられており、そのために訓練のコースは多様な分野に、そしてその内容は初級者から熟練者まで幅広く対応することが求められている。

このように多様かつ幅広い訓練コースの新たな開発は多くの困難を伴うものである。当研修研究センターでも、本資料の巻末にも掲載したように、これまでに多くの向上訓練コースの開発を手がけてきているが、いわば時代を先取りする専門的なコースの開発が主体であるため、その開発の手続きを直ちに参考にしていただくには難しい問題も多く、これから新たにコース開発をしようとする方々に参考にしてもらうにはやや不向きであるといえる。

本資料は、このような時代の先取りのコース開発の考え方、手続きとは異なり、これからコース開発にあらたに取り組もうとする者を対象としてコース開発の基本をわかりやすく解説している。これまで、この訓練に深く従事してきた人にとっては既に十分理解されたものであろうが、それでも考え方、手続きを体系的に見ることによって、これまで気のつかなかったことを知ることもあろうし、参考にして頂くことは多いと考えている。

本資料は、雇用促進事業団の13施設の担当者のご支援を得て検討を重ねてきたものであるが、それに加えて、当センターの既刊報告書、資料からも引用させていただいている。ご協力頂いた委員の方々及び当センターの諸先輩の方々に記してお礼申上げる。

1994年3月

職業能力開発大学校研修研究センター
所長 城 哲也

「在職者訓練コース開発指導マニュアル作成委員会」委員一覧

迎	義夫**	本部	大学校指導課	
若林	俊治*		//	(現 富山職業能力開発促進センター)
八木沢	敏夫	君津職業能力開発促進センター		開発援助課
秋本	憲二	埼玉	//	金属加工科
池田	和成	滋賀	//	電気設備科
木村	正雄	関西	//	機械系
麻原	剛	京都	//	電子制御科
佐野	浩志	高度	//	情報通信制御科
岡本	明憲**	神奈川	//	生産技術部門
畑中	恒夫	神奈川雇用促進センター		業務第1課
島田	芳郎	北海道	//	業務第1課
成田	信悦	秋田	//	業務課
山下	忠	群馬職業能力開発短期大学校		制御技術科
白石	良一	北九州	//	生産技術科
中原	博史	北海道	//	制御技術科
小原	哲郎	職業能力開発大学校		指導科
富田	康士		//	開発研究部
佐藤	伸夫		//	//
尾崎	正人		//	//
西見	安則*		//	//
			(現 北九州職業能力開発短期大学校	生産技術科)
山川	明子	職業能力開発大学校		開発研究部

*印は、平成4年度の委員、**は平成5年度の委員であり、他は平成4、5年度の委員である。

執筆者一覧

八木沢 敏 夫	君津職業能力開発促進センター	(I および III - 1 - (1) を担当)
木 下 征 男	君津 //	(I を担当)
秋 本 憲 二	埼玉 //	(I および II - 2 - (1) を担当)
池 田 和 成	滋賀 //	(I および II - 1 - (2) を担当)
木 村 正 雄	関西 //	(I および II - 1 - (1) を担当)
麻 原 剛	京都 //	(I および II - 2 - (2) を担当)
佐 野 浩 志	高度 //	(I および III - 1 - (2) を担当)
岡 本 明 憲	神奈川 //	(I を担当)
畑 中 恒 夫	神奈川雇用促進センター	(I を担当)
島 田 芳 郎	北海道 //	(I および II - 2 - (3) を担当)
成 田 信 悦	秋田 //	(I および II - 2 - (4) を担当)
木 村 進	秋田 //	(I を担当)
山 下 忠	群馬職業能力開発短期大学校	(I および III - 1 - (3) を担当)
白 石 良 一	北九州 //	(I および II - 2 - (5) を担当)
西 見 安 則	//	(I を担当)
中 原 博 史	北海道 //	(I および II - 1 - (3) を担当)
小 原 哲 郎	職業能力開発大学校	(I および III - 2 を担当)
富 田 康 士	//	(I を担当)
佐 藤 信 夫	//	(I および III - 3 を担当)
尾 崎 正 人	//	(I および 関連文献一覧整理担当)

* 表紙デザイン、文中のカットデザインは須永 洋子

はじめに

雇用促進事業団の施設における、在職者を対象とする訓練のコース（雇用促進事業団では、これを「能力開発セミナー」とよんでいる）に対する取組みは早く、その実績は大きいものがある。平成5年度においても、およそ26万人余の人々に対する訓練が計画されているが、これまでもかなりの実績を残している。

また、その実績を側面から支えるため、在職者を対象とする訓練の独自の役割と機能を明らかにする研究も積み重ねられてきている。研修研究センターではこの視点からの研究にこれまで多くの時間とエネルギーを費やしており、巻末の文献一覧にも記したように20余の研究テーマについて報告書が出されている。それらは向上訓練のコースの開発、より具体的にいえば時代を先きどりするコースを開発して、それを各施設に普及・定着させることをねらいとしてきたものが多く、そこで開発されたコースは現在も各施設で実施されている。本報告のなかでとりあげられているクリニックコースもそうしたコースの一つであり、また、そこで開発された手法を使って、独自にコース開発を手がけた施設もある。

在職者を対象とする訓練の歴史をみると、社会の変化にともなって新しく開発されたコースも多くある反面、役目を終えて廃止されていったコースも多いが、今日、生涯能力開発時代の能力開発施設にとって、地域のニーズに対応した在職者向け訓練コースの開発は、施設の存在意義にも関わる重要な業務になってきている。とはいえ、在職者に特有の、多様かつ変化のある訓練ニーズに応えると同時に、独自性も失わないコースをコンスタントに開発し、運営していくことの負担は決して小さくない。もしここに、在職者を対象とする場合のコース開発の考え方の手続きについて参考にできる指針等があれば、コース開発関係者の負担は大幅に軽減されるばかりでなく、訓練の質的水準の向上にも大いに役立つことになる。

このような視点から、当研修研究センター開発研究部では、雇用促進事業団における13施設の担当者の参加を得てプロジェクトチームをつくり、「在職者向け短期間訓練コース開発マニュアル」の作成を検討してきた。そこでは主題を“質的に充実したコースを開発するためには”とし、具体的な作業を“コース開発の手続き”について検討することとした。

この作業を進めるため、委員会では数度にわたって意見の交換をした。各委員による報告を一口でまとめれば、コース開発は各施設とも幾多の試行錯誤が繰り返された中から、また、時代の変化、地域的条件の違いもあって、様々な発展経過をたどって生まれてきており、施設の特徴を強く反映したもののように思われた。しかし、意見交換を重ねていくうちに、表現こそ違え、実際の取り組みにはかなり共通した点のあることが分かった。委員会ではその共通した点を整理できればコース開発の標準的手続きとして参考にしてもらえるところは少なくないばかりでなく、そのことにより、コース開発は緻密になり、結果的にコースの質的向上に結び付けることになると考えたのである。ことに今回の法改正により在職

者を対象とする訓練にこれから積極的に取り組もうとする施設にとっては、先行施設での取組みの実際は大いに参考にしてもらえるものである結論づけたのである。

本報告は、委員派遣の13施設におけるコース開発に関する意見交換に基づいて、コース開発の理念、開発のための標準的手続きを整理してマニュアル化したものである。マニュアルとして完成させるためには、まだまだ作業を積み重ねなければならないが、ひとまず各委員によって大筋で合意できた部分について整理することとした。本報告のⅠの1「コース開発のための手続き」はこうした考えに基づいてまとめられている。

また、この作業を進める上で、各施設で開設されているコースの実際と、これまでに開設されてきたコース、廃止されてきたコース、あるいはその理由について知ることは欠かせないものである。本報告のⅡでは各施設での「コース開発」の事例と「コースの変遷」をとりあげている。

これに関連して、在職者を対象とする訓練を今後積極的に取り組もうとする場合、どのような課題を整理しなくてはならないかについて検討することも必要である。Ⅲでは、施設での「今後の課題」と在職者を対象とする訓練の問題を総論としてとりあげている。

巻末の関連文献一覧は、研修研究センター刊行の「調査研究報告書」、「調査研究資料」、それに「職業能力開発ジャーナル」（労働省職業能力開発局編）、「技能と技術」（職業能力開発大学校編）、「雇用促進」（雇用促進事業団編）の三誌をとりあげ、そこに掲載された向上訓練に関連する論文・資料を、向上訓練が制度として確立しはじめた1969年に遡って整理したものである。向上訓練の制度発足の経緯、発展の課程を理解する資料として参考にしてもらえるものと思う。

なお、Ⅰの1「コース開発のための手続き」に関する部分は本委員会における委員の意見交換を参考に各委員が分担執筆したが、一部、当研修研究センターの研究報告書あるいは研究資料等から引用させていただいている。その際、原文の意を損なわないよう最大限注意して、本報告の趣旨にあわせて再編集をさせていただいている。本報告がまとめられたのもこうした先行研究に負うところが非常に大きく、ここに記して、お礼申し上げる。

資料シリーズ No. 8
在職者向け短期間訓練
コース開発マニュアル
～コース開発のポイント～

発行	1994年 月
編集・発行人	職業能力開発大学校研修研究センター 所長 城 哲也 〒229 相模原市橋本台4-1-1 TEL 0427-63-9047 (広報普及室)
印刷	株式会社 芳文社 〒160 新宿区新宿1-27-1 TEL 03-3356-5887
